

都市建設委員会関係組織改正（令和7年4月1日）

1 まちづくり推進室

改正前（令和6年度）	改正後（令和7年度）
凡例 消滅 変更	変更 新設
鉄道立体化推進課 鉄道立体化推進係 大山駅前広場整備係 用地調整係	鉄道立体化推進課 鉄道立体化推進係 大山駅前広場整備係 用地調整係 東上線沿線まちづくり担当係長

【改正理由】

- ① 鉄道立体化推進課に、東上線沿線まちづくり担当係長を新設
中板橋駅・ときわ台駅・上板橋駅周辺において、将来の鉄道立体化を見据えたまちづくりを推進していくため、東上線沿線まちづくり担当係長を新設する。

2 土木部

改正前（令和6年度）	改正後（令和7年度）
凡例 消滅 変更	変更 新設
土木部 土木計画・交通安全課 調整係 土木計画係 自転車対策係 交通安全・啓発助成係 調整担当係長 かわまちづくり計画担当課長 かわまちづくり計画担当係長	土木部 土木計画・交通安全課 調整係 土木計画係 自転車対策係 交通安全・啓発助成係 かわまちづくり計画担当課長 かわまちづくり計画係 調整担当係長
土木部 みどりと公園課 みどり計画係 みどり推進係 公園設計係	土木部 みどりと公園課 みどり計画係 みどり推進係 公園設計係 公園整備担当課長 公園整備調整係

【改正理由】

- ① 土木計画・交通安全課 かわまちづくり担当係長から、かわまちづくり計画係に変更
令和7年度より本格化するかわまちづくり事業に対応するため、スタッフ組織の担当係長を係組織のかわまちづくり計画係に変更し、組織体制の強化を図る。
- ② 公園整備担当課長及び公園整備調整係を新設
板橋公園や高島平緑地の再整備、史跡公園整備等、まちづくり事業に関連する公園整備に係る業務に対し、組織体制を強化し戦略的に遅滞なく進めていくため、公園整備担当課長及び公園整備調整係を新設する。